

令和 7 年度平戸市予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

国は、9月の月例経済報告の中で、我が国経済の基調判断を「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」としたうえで、「先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」との認識を示している。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2024」（6月21日閣議決定）において、我が国経済は、コロナ禍による落ち込みから回復し、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げ、史上最高水準の企業の設備投資など、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えており、今後は、足下の賃金上昇を構造的な賃上げに結び付けるとともに、官民連携による前向きな投資を喚起することで「成長と分配の好循環」につなげ、これまでの延長線上にない新たなステージへの移行へと導くことにより、経済の規模を拡大させつつ、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に大きく前へ進める必要があるとしている。

これを踏まえた「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（7月29日閣議了解）では、令和7年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化しているとしている。

2 平戸市の財政状況及び今後の財政見通し

令和5年度一般会計決算状況は、歳入26,556,650千円に対し、歳出25,665,720千円、実質収支は471,087千円の黒字となっており、健全財政を維持できているものの、経常収支比率は91.3%と前年度から3.9ポイント増加しており、財政構造の弾力性が失われつつあるなど、決して財政に余力がある状況ではない。

歳入では、行政運営の根幹である市税が前年度と同程度、歳入の大宗を占める地方交付税において、普通交付税は前年度同様に臨時経済対策費の追加など再算定が行われたものの、合併特例債の償還額の減少や再算定の費目である臨時経済

対策費における単位費用の減少などにより、1.3%の減少となっている。減少額が大きいものとして、県支出金は、農地等災害復旧事業費や地籍調査、漁港整備に係る補助金の減少が主な要因で、前年度比12.3%の減少、国庫支出金は、非課税世帯等への給付金に係る補助金の減少が主な要因で、前年度比3.2%の減少となっている。

自主財源比率は、24.8%と前年度と比較すると0.8ポイント増加しているものの、自主財源に乏しい財政構造に変わりはなく、今後とも産業の振興や雇用の創出を図ることによる税收、新たな自主財源の確保に引き続き努めていかなければならない。

歳出では、積立金において新しいまちづくり基金や「やらんば！平戸」応援基金積立金の減少により29.5%、補助費等は、物価高騰対策のための事業者に対する支援や企業立地奨励金などの減少により6.2%、投資及び出資金・貸付金は、上水道の出資及び病院の建設改良に要する繰出金の減少により33.3%、前年度から減少している。その反面、扶助費は、非課税世帯に対する物価高騰対策や保育所等への運営補助などの増加により8.0%、普通建設事業費は、道路・漁港整備などの補助事業や公共施設の照明LED化など単独事業の増加により9.8%、前年度から増加している。

歳出全体では前年度と比較し1.4%減少しているが、今後においても人口減少対策やDX推進等の新たな財政需要への対応が必要であることから、引き続き徹底した事業の見直しや経常経費の縮減に取り組む必要がある。

令和5年度決算における主な財政指標では、過疎債など元金償還金の増加などにより、実質公債費比率は3.3%（R4：1.7%）と前年度から悪化しているものの、類似団体平均や県内市平均よりも低いため、財政運営における一定の健全性は保たれている状況にある。

しかしながら、依然として進行する人口減少や少子化対策、公共施設の適正管理のための大規模改修等費用の増加、DXの推進に加え、長期化するエネルギー価格・物価高騰、賃金上昇に伴う様々な影響など多くの課題に直面していることから、「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の未来像を実現するため、持続可能な財政運営をめざすとともに、時々刻々と変わっていく環境や社会に迅速かつ柔軟に適応しながら取り組んでいく必要がある。

〔参考〕 令和５年度決算状況（普通会計）

	構成比	前年度比	市民１人当たり(28,290人)
① 主な歳入の状況			
市 税	10.7%	0.0%	100,313円
地方交付税	41.6%	△0.9%	390,074円
(臨財債を含む)	41.6%	△1.9%	390,290円)
国県支出金	22.5%	△6.5%	210,875円
寄 附 金	3.1%	△9.3%	29,308円
繰 入 金	4.5%	22.3%	42,619円
市 債	7.3%	1.0%	67,946円
(臨財債を除く)	7.2%	7.7%	67,731円)
歳 入 総 額		△1.4%	937,788円

② 主な歳出の状況

人 件 費	14.1%	1.5%	127,470円
扶 助 費	19.5%	8.0%	176,479円
公 債 費	11.7%	0.2%	106,410円
普通建設事業費	14.1%	9.8%	127,887円
物 件 費	13.8%	△3.0%	125,102円
補 助 費 等	12.1%	△6.2%	109,396円
歳 出 総 額		△1.4%	906,296円

③ 地方債残高

247億 383万円	△3.9%	873,235円
(交付税算入額等を除く実質的市債残高		
69億7,141万円	1.8%	246,427円)

④ 基金残高

142億5,794万円	0.1%	503,992円
(うち財政調整基金残高		
38億7,864万円	8.7%	137,103円)
(うち減債基金残高		
25億 995万円	0.4%	88,722円)

3 予算編成の基本方針

市制施行20周年を迎える令和7年度当初予算は、一年間の見通しに立った通年予算とし、前述の国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本とする。

社会経済状況の変化及び多様化する市民ニーズを的確に捉えるとともに、各部長のマネジメントのもと、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、徹底した既存事業の見直しと無駄を排除しつつ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、全職員が一丸となって次のとおり取り組むものとする。

(1) 予算編成の基本的な柱

まちづくりの指針である「平戸市未来創造羅針盤」に掲げる本市の将来像の実現に向けて、次の事項を予算編成の柱とする。

なお、総合計画後期基本計画の重点プロジェクトについては、「やらんば！平戸」応援基金の活用を予定していることから、緊急性・必要性及び事業効果を十分検討した上で積極的な提案を行うこと。

ただし、毎年、充当している事業であっても継続して基金を充当すべき事業内容かの検証を必ず行うこと。

◆共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

◆基本プロジェクト

① しごとをひろげるプロジェクト 【産業・雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

② ひとをそだてるプロジェクト 【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

③ くらしをまもるプロジェクト 【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

④ まちをつくるプロジェクト 【定住・移住、自然環境、生活基盤】

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

⑤ たからをみせるプロジェクト 【観光、文化、シティプロモーション】

観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

⑥ ちからをつけるプロジェクト 【行財政運営】

効率的・戦略的な行財政運営の推進

(2) 「第3期総合戦略（仮称）」の推進

人口減少抑制対策の方向性及び施策を示す今年度策定予定の「第3期総合戦略（仮称）」掲載内容との整合を図るとともに、積極的展開を図ること。財源については「やらんば！平戸」応援基金を優先して活用するので、アクションプラン（実施計画）に基づき積極的に提案要求を行うこと。

◆第3期総合戦略基本目標

- ① 雇用の促進 ～しごとをふやすプロジェクト～
- ② 産業の振興 ～しごとをのばすプロジェクト～
- ③ 子育て支援 ～ひとをそだてるプロジェクト～
- ④ 定住・移住の促進 ～まちをつくるプロジェクト～

(3) 重要政策推進枠の設定

「平戸市未来創造羅針盤」が描く未来像「夢あふれる未来のまち平戸」の実現に向けた重要な政策を踏まえ、優れた効果が期待できる新規取組みについて、「重要政策推進枠」を措置する。

「重要政策推進枠」については、経験や慣例に囚われず、柔軟な発想により将来を見据え、持続可能かつ効果的な取組みとなるよう財源確保も含め、部内で十分な議論を重ねた上で積極的に要求すること。

現下の厳しい社会情勢を踏まえると、前例踏襲の予算では変化に即した柔軟な対応ができるとは言えず、将来を見据えた新たな取組みを進めることが必要不可欠である。市制施行20周年の節目に当たり、もう一度原点に立ち戻り、平戸市にとって真に必要なこと、私たちが将来の平戸市のために今できること、そして果たすべき責務を職員一人ひとりがしっかりと考え、下記事例を参考に予算というかたちで「見える化」すること。

① 市民や社会のニーズを的確に捉えた施策

- (例) ・インバウンド誘致対策
- ・DXを通じた産業振興

② 地域のやる気を喚起する施策

- (例) ・産直レストランの推進
- ・学校部活動地域移行を契機とした新たな取り組み

③ 若い世代の視点に立った施策

- (例) ・若い世代の就労機会の拡大
- ・結婚を促す取り組みの推進

④ その他、市民の幸福度の向上に資する施策

(4) 国の施策と歩調を合わせた事業の展開

骨太方針2024においては、人口減少を機会と捉え、D X、新技術の徹底した社会実装等によりイノベーションを促進するとともに、成長分野への人材や資金の流入を加速させることにより、生産性を向上させて供給力を高めていく。また、脱炭素、経済安全保障、ヘルスケア等の生活の質向上、人口減少・高齢化といった社会課題解決を通して需要を開拓し、次世代技術や新しいビジネスモデルを用いた付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、民需主導の経済構造を構築していくとしていることから、これらのビジョンや政策アプローチについて注視し、国の施策と歩調を合わせつつも本市の状況に応じて先駆的に事業の展開を図ること。

特にD Xについては、D X実施計画に計上され、推進本部等での協議を経た事業については、適切に要求すること。その他、デジタル技術等の更なる活用により、業務量の削減や市民の利便性向上など、行政D Xを意識した取り組みを積極的に進めること。

(5) 行財政改革の継続した取り組み

定員適正化計画、行政改革推進計画及び財政健全化計画は令和5年度で期間終了しているが、財政健全化の旗は降ろさず、各計画における姿勢や取り組みは継承し、予算を編成するものとし、事務事業全体の選択と集中を図るとともに、仕事の進め方についても、より一層の効率化に努めること。

ア 補助金等に関する指針、受益者負担の適正化に関する指針及び業務委託に関する指針はもとより、社会情勢や市の役割を考慮し、ゼロベースで総合的な見直しを行うこと。

イ 既存事業の中で、すでに役割を終えた事業や前例踏襲により形骸化している事業はないか、改めて実績や効果の精査を行い、優先度及び投資効果の低下した事業は廃止または縮小すること。

ウ 事業数は年々、増加傾向にある。新規事業の要求は、新しく取り組むべき事業を先に決め、そのための財源を捻出するために、既存事業の優先順位を付け直す「ビルド&スクラップ」へ発想を転換し、より優先順位の高い事業から限られた予算の中で要求することを基本とする。何の見直しもない新規要求は、原則認めない。

エ VUCA※時代においては、能動的かつスピーディーな事業実施が必要であることから、AARサイクル（Anticipation[見通し]－Action[行動]－Reflection[振り返り]）により、ある程度の見通しが立ったらすぐにやってみる。走りながら修正し、少しずつ完成に近づけていくという手法の方が合致する場合は積極的に取り入れ、「挑戦・修正・改善」を実践すること。

※ Volatility[変動性]、Uncertainty[不確実性]、Complexity[複雑性]、Ambiguity[曖昧性]

オ 働き方改革を推進し、限られた人員の中で生産性を向上させ、業務の効率化を図る観点から、仕事そのものの見直し、優先順位づけや、職員間での業務量の偏在の是正、事業の廃止を含む業務量の削減及びDXの活用を進めることで長時間労働の是正を図ること。

カ 特別会計については、独立採算制の理念に基づき、事業運営の合理化・健全化、自主財源の確保等に努め、安易に一般会計からの繰入れに依存しないこと

(6) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

本市歳入の根幹をなす市税については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、引き続き収納率の向上に資する取組を行うこと。

住宅使用料等の受益者負担についても、負担の公平性の観点から収入未済額の解消に努め、合理的・能率的な債権管理を行うこと。

金額の多寡にかかわらず、あらゆる歳入の可能性を検討し、積極的な財源確保に努め、最大限、特定財源を活用すること。国・県支出金等については、国や県の動向を踏まえた上で、各省庁等の補助制度を的確に把握し、他市町の活用事例も参考にしつつ、活用可能な補助金等を漏れなく計上すること。

ふるさと納税について、寄附金を原資とする「やらんば！平戸」応援基金は、総合計画や総合戦略における重要施策の推進に必要不可欠な財源であるとともに返礼品は市内への経済波及効果が大きいことから、なお一層、本市の魅力発信と増収に繋がる取組を進めること。

企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど公民連携による民間資金の更なる活用に努めること。

また、市有財産の有効活用や不要財産等の積極的な処分など、創意工夫を図り、新たな財源の創出に努めること。

(7) 公共施設適正化の推進

公共施設等については、公共施設等総合管理計画（第1次アクションプラン中間見直し※）に基づき、将来世代の負担軽減のため、修繕・更新費用の平準化や機能の集約・統合等の検討を行い、施設総量の縮減を基本とする。

また、インフラ資産については、計画的な整備、長寿命化の推進、適切な維持保全を目指すこととし、安全確保を最優先としつつも、将来負担も考慮した計画的な維持管理を進める予算とすること。

これらのうち、大規模改修等について、交付税措置がある地方債が使えない場合、新しいまちづくり基金の活用も考慮することとする。

※ 10年間で公共施設の更新費用を約35%削減

4 予算編成方法

積み上げ方式、全件査定

歳出全般にわたり、事業の優先順位を洗い直し、実施時期の見直しや、事業の廃止、縮小など事務事業の抜本的な見直しを行うとともに、単に前年度同額での要求ではなく、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を必ず行い、無駄を徹底して排除した上で、真に必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」とする。

(1) 予備査定対象事業（経常的なソフト事業等）

「令和6年度当初予算計上一般財源の範囲内」で要求を行うこと。

※ ただし、人件費や物価高騰に伴う物件費の急激な上昇分など社会情勢による避け難いものや数年に1回発生する経費など、事業見直しや削減努力では到底調整できないものについては、特殊事情として理由及び金額を区別したうえで要求可能とする。

※ 課内で要求額の調整が不十分なまま要求しているケースが毎年散見される。課内で内容、積算の精査及び要求額の調整等を済ませてから要求を行うこと。

(2) 総合計画アクションプラン「計画計上」事業等

計画計上額を予算要求の上限額と捉え、再度内容を精査した上で要求を行うこと（計画計上額等は、要求書の「参考」欄等に必ず記入すること。）。

なお、「予算対応」事業は、予算査定においてゼロベースで査定を行う。

予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和7年度平戸市予算編成要領」を参照のこと。

5 その他

- (1) 毎年、会計年度任用職員の新規雇用について、人事課との協議前に要求しているケースが散見される。会計年度任用職員の雇用については人事ヒアリングを待つことなく、予算要求前に個別に人事課との協議を必ず行い、認められたもののみ要求可能とする。
- (2) 本課所管の予算費目に出先機関の担当事業が含まれる場合、各出先機関からの要求を本課内で優先順位付けや積算方法の統一、全体で前年度一財以内とする要求額調整などを行わず、そのまま要求しているケースが散見される。本課にあっては、関係する出先機関の要求内容の精査及び所管予算全体での要求額の調整を確実に済ませた上で要求を行うこと。
- (3) 土木・建築工事等に係る建設課・都市計画課（受託課）への事務委託については、各課と受託課で事前に協議を済ませた上で、要求を行うこととし、事業執行に当たっては、双方連携を密にし、推進を図ること。
また、工事等で業者見積りを積算の基礎とする場合においても、実施段階で不足が生じないよう建設課または都市計画課に金額等を確認した上で要求を行うこと。